

弊社の職場環境等要件に関する取り組み

●働きやすく、やりがいのある職場を目指して●

私たちは、子どもたちの発達を支えるために、職員一人ひとりが安心して働ける環境づくりに力を入れています。ここでは、私たちの職場環境への取り組みをご紹介します。

①入職促進に向けた取組

■ さまざまな人が活躍できる職場へ■

異業種からの転職、子育てを終えた主婦（夫）の方、中高年の方など、幅広い人材を受け入れています。誰もが自分らしく働ける職場を目指しています。

●法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

●他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）

●職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施(誓約)

②資質の向上やキャリアアップに向けた支援

■ 働きながら成長できるサポート体制■

職員のスキルアップを応援しています。

発達支援に必要な研修の受講支援や、保育・福祉関連の資格取得のサポート、中堅職員向け研修など、目標に向かって成長できる環境があります。

●研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入

●上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

③両立支援・多様な働き方の推進

■ ライフスタイルに合わせた働き方■

子育てや介護、個々の生活リズムに応じた働き方ができるよう、勤務時間やシフトに柔軟に対応しています。非正規から正規への転換制度、有給休暇を取りやすい雰囲気づくりも行っています。

●子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備

●職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

④腰痛を含む心身の健康管理

■ 心と体の健康を大切に■

心身の健康を守ることは、良い支援につながると考えています。

腰痛対策や健康な食事、ストレスケアをはじめ、安心して働けるための福利厚生を整えています。

●業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

●短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

●職員の身体の負担軽減のための技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施

●事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

⑤生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組

■ ICT や業務分担で効率よく■

タブレットや、オンラインシステム、ICT を活用して業務の負担を軽減しています。また、清掃や事務などの仕事を適切に分担し、支援に集中できる環境を整えます。

●現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している

●5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている

●業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている

●業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。

●各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行う ICT インフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施

※生産性向上体制推進加算を取得している場合には、「生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組」の要件を満たすものとする

※小規模事業者は、②④の取組を実施していれば、「生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組」の要件を満たすものとする

⑥やりがい・働きがいの醸成

■ チームのつながりとやりがい■

日々のミーティングや意見交換を通して、職員同士が支え合える関係を大切にしています。

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

●ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

●利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

●ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

■ 共通の想いを持って支援を■子どもたちに向き合うためには、共通の理念や方針を共有することが大切です。定期的に法人の理念や支援のあり方を学び合い、職員全体で想いをひとつにしています。

「ここで働けてよかった」と感じてもらえるような職場づくりを、これからも続けてまいります。

介護職員等処遇改善加算 Ⅲ・Ⅳ：以下の区分ごとにそれぞれ1つ以上（生産性向上は2つ以上）取り組んでいる/介護職員等処遇改善加算 Ⅰ・Ⅱ：以下の区分ごとにそれぞれ2つ以上（生産性向上は3つ以上うち①又は②は必須）取

り組んでいる・介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件（令和7年度以降）・新加算Ⅰ・Ⅱにおいては、情報公表システム等で職場環境等要件の各項目ごとの具体的な取組内容の公表を求める。下線部は令和6年度までの要件からの主な

変更点。